

令和元年 5 月 22 日

件 名： 岩国基地における時間外運用について

概 要： このことについて、下記のとおり米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室から連絡があり、米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室へ申入れを行いましたのでお知らせします。

記

1 連絡時刻等 5 月 22 日（水）16 時 30 分頃 電話にて

2 連絡内容

【米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室から市への連絡】

来週にかけて、通常の間外に滑走路を運用する可能性があります。
保安上の理由から、運用の詳細についてはお話ししておりません。
米側としては、地域の皆様の騒音への懸念は認識しており、日米相互協力および安全保障条約に課せられた防衛義務を満たす能力を保障するために求められる高レベルの軍事即応性を維持する責務とのバランスを保ちながら、地元住民の皆様に及ぼす影響を最小限に留めるよう努めています。

3 市から米海兵隊岩国航空基地政務・地域対策室への申し入れ

連絡時刻等 5 月 22 日（水）16 時 30 分頃 電話にて

4 申入れ内容

運用の詳細についてはお話ししていないということではあるが、国からは、23 日頃から CQ 訓練を実施する予定であるということを知っている。については、このことを踏まえ、以下のことを申入れる。
○できるだけ、飛行運用を滑走路運用時間内の 23 時以内までとなるよう努めること
○時間外運用が行われる場合は、安全対策及び騒音の軽減に努めること
○運用時間内においても、可能な限り騒音の軽減に努めること